

第 6 次府中市総合計画 前期基本計画素案（骨子部分）

第 1 章 前期基本計画について

1 前期基本計画の位置づけ

この前期基本計画は、基本構想に掲げる都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を実現するため、行政運営の指針として施策の方向性と体系を明らかにするとともに、実効性を確保するため、市が実施する事業を明らかにし、事業執行の指針とするものです。

2 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は、平成 26 年度（2014 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 4 年間とします。平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 4 年間の後期基本計画については、前期基本計画の展開の過程で定めます。

平成 26 (2014) 年度	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)
基本構想							
前期基本計画				後期基本計画			

第2章 財政状況・財政見通し

1 経済・財政状況

日本の経済状況は、バブル崩壊後の不況から徐々に回復基調を示しつつありましたが、平成20年のリーマンショック後、急速に景気が悪化しました。その後、輸出や消費支出を中心に再び持ち直し傾向となる中、平成23年3月に東日本大震災が発生し、日本経済にも大きな打撃を与え、平成23年1-3月期GDPを見ると、1~2月期には景気が持ち直しつつあったにもかかわらず、震災後は、生産活動の低下や消費者マインドの悪化等を通じ、個人消費や民間企業設備投資が減少するなど、強い下押し圧力が生じたため、1-3月期の実質GDP成長率はマイナスとなりました。

府中市においては、歳入の根幹を占める市税が、市民税を中心に緩やかな増収傾向を見せ始めていたものの、リーマンショックを境に一転減少傾向となり、その後の欧州債務危機や急激な円高、更には東日本大震災の影響も相俟って、平成23年度決算では、平成19年度に比べ20億円を超える減収となりました。

一方で、少子高齢化の進行に加え、不況による失業率の上昇などから生活保護受給世帯が急増するなど、扶助費を中心に歳出は増え続けたことから、非常に厳しい財政状況になりました。

そのような中であっても、第5次府中市総合計画後期基本計画に掲げる都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向けた各種施策や事業を推進するため、基金や市債を有効に活用しながら、福祉、環境、教育などの各種サービスを充実するほか、公共施設の耐震化や老朽化へ対応する一方で、人件費の削減や事務事業の見直しなど、行財政改革に徹底して取り組み、市民サービスの低下を招くことなく、健全財政の維持に努めました。

◆歳入[普通会計]（平成19~23年度決算）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入(A)	入(A)	816億円	876億円	887億円	935億円	942億円
	市税	497億円	488億円	488億円	476億円	476億円
	国庫・都支出金	145億円	189億円	174億円	227億円	239億円
	基金繰入金	3億円	21億円	18億円	36億円	35億円
	市債	22億円	44億円	29億円	65億円	51億円
	その他	149億円	134億円	178億円	131億円	141億円
自主財源	599億円 (73.4%)	594億円 (67.8%)	604億円 (68.1%)	599億円 (64.1%)	606億円 (64.3%)	
依存財源	217億円 (26.6%)	282億円 (32.2%)	283億円 (31.9%)	336億円 (35.9%)	336億円 (35.7%)	

過去5年間の歳入では、市税収入が下降線をたどる中で、使用料・手数料、収益事業収入といった収入までを含めた自主財源が歳入全体に占める割合は、5年間で9%ほど下落しました。

一方で、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の急激な伸び、また、学校施設の耐震改修など、各種投資的事業を行ったことなどにより歳出が膨らみ、そのため、歳入についても、各経費に充当する国や都の補助金、市債などの依存財源が増えたことから、決算規模としては年々増加しました。

◆歳出[普通会計]（平成19～23年度決算）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳	出(B)	800億円	809億円	856億円	906億円	910億円
	義務的経費	336億円	333億円	352億円	391億円	402億円
	人件費	130億円	122億円	131億円	122億円	116億円
	扶助費	160億円	165億円	176億円	224億円	240億円
	公債費	46億円	46億円	45億円	45億円	46億円
	その他経常経費	380億円	368億円	416億円	377億円	378億円
	投資的経費	84億円	108億円	88億円	138億円	130億円

過去5年間の歳出では、人件費は、職員給与構造改革、定員管理の適正化などに取り組んだ結果、約1割減となりました。しかし、扶助費が約5割の増となったため、義務的経費全体では、約2割の増となりました。

投資的経費では、公共施設の耐震改修など、優先的に実施すべき工事等を集中的に行ったことなどから、5割以上増加しました。

一方で、事務事業の見直しや、施設の維持管理経費の抑制など、徹底した行財政改革を行うことで、その他経常経費では、一定の抑制が図られました。

◆財政指標

市では、経常収支比率と実質公債費比率について、次のとおり目標を設定し、健全財政の維持に努めていますが、近年の収支のバランスからも、今後も経常収支比率の水準を維持し続けていくことは、非常に難しい状況です。

・経常収支比率・・・目標80%台

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
87.0%	87.6%	89.0%	90.5%	89.8%

・実質公債費比率・・・目標10%以内

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
7.9%	7.6%	7.5%	7.5%	7.1%

2 財政見通し

平成26～29年度の計画期間中、投資的経費では、府中駅南口再開発事業や市庁舎の新築など、複数の大規模事業が予定されており、その他にも、災害に強いまちづくりや、老朽化した多くの公共施設の改修への対応などが必要です。また経常経費においても、扶助費や施設の維持管理経費が、引き続き上昇傾向にあります。

そのような中で、「社会保障と税の一体改革」による消費税率の引き上げが予定通り実施された場合、歳出では、物件費や工事費等で消費税が負担増となり、歳入では、地方消費税交付金で一定程度の収入増が見込めるものの、依然として景気の先行きが不透明なことから、市税など自主財源の増収は見込めない状況です。

このため、投資的経費のための財源として、基金の取崩しと市債の借入れを最大限活用してもなお、計画期間中総額で約100億円の財源不足が見込まれることから、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制と、行政サービスを維持するための適正な受益者負担への見直しや、新たな歳入確保策の実施、税収納率の向上など、歳出歳入両側面からの行財政改革を断行し、財源不足の解消に努める必要があります。

その上で、なお不足する財源については、基金により補填せざるを得ませんが、このような補填を継続していくことは、近い将来に基金が枯渇するリスクを伴います。

◆財政見通し[普通会計]（平成24～29年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計画期間合計 (H26～H29)
歳入(A)	900 億円	958 億円	916 億円	922 億円	946 億円	878 億円	3,662 億円
市 税	469 億円	468 億円	469 億円	461 億円	461 億円	462 億円	1,853 億円
国庫・都支出金	235 億円	273 億円	255 億円	255 億円	271 億円	236 億円	1,017 億円
基金繰入金	36 億円	71 億円	52 億円	63 億円	47 億円	24 億円	186 億円
うち財源補填額	18 億円	17 億円	33 億円	26 億円	25 億円	17 億円	101 億円
市 債	51 億円	41 億円	27 億円	18 億円	29 億円	18 億円	92 億円
うち財源補填額	7 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
その他	109 億円	105 億円	113 億円	125 億円	138 億円	138 億円	514 億円
歳出(B)	900 億円	958 億円	916 億円	922 億円	946 億円	878 億円	3,662 億円
義務的経費	417 億円	424 億円	425 億円	434 億円	439 億円	446 億円	1,744 億円
人件費	119 億円	122 億円	117 億円	119 億円	117 億円	115 億円	468 億円
扶助費	250 億円	253 億円	260 億円	268 億円	276 億円	284 億円	1,088 億円
公債費	48 億円	49 億円	48 億円	47 億円	46 億円	47 億円	188 億円
その他経常経費	363 億円	355 億円	365 億円	366 億円	370 億円	372 億円	1,473 億円
投資的経費	120 億円	179 億円	126 億円	122 億円	137 億円	60 億円	445 億円
財源補填額	25 億円	17 億円	33 億円	26 億円	25 億円	17 億円	101 億円
基金残高	329 億円	259 億円	210 億円	151 億円	107 億円	86 億円	
市債残高	452 億円	450 億円	435 億円	413 億円	403 億円	381 億円	

【参考】財政見通しの推計方法

〈歳入〉

①市税について

・個人市民税

今後、生産人口の減少を含め、1人あたりの所得も減少傾向にあります。平成26年度から35年度（10年間）は、減災・防災施策に必要な財源の確保のため、均等割が引き上げられます。

・法人市民税

平成25年度以降に国の法人税の見直しに伴って、法人市民税は自動的に引き下げられます。これに伴い、平成25年度より、たばこ税の都税引下げ分が、市税分に税源移譲されます。

②地方消費税交付金については、社会保障と税の一体改革における消費税率の段階的引き上げ（平成26年4月から+3%、平成27年10月から+5%）が実施される予定であることから、実際の影響が出る半年後の交付分から増額を見込み、加算しています。

③基金については、大規模事業の実施に伴う、都市整備基金や庁舎建設基金の取崩しのほか、各工事等への公共施設整備基金の取崩しなどを行っています。また、現基金計画（平成22-25年度）で行っている経常経費のための取崩し（総額13億6千万円）を継続して行うとともに、経常的な投資的事業に対する公共施設整備基金の取崩しを、財源の補填として想定しています。

④市債については、大規模投資的事業の実施のための借入れを想定しています。

⑤競走事業の収益については、同事業を取り巻く昨今の状況を鑑み、毎年2億円と据え置いています。

〈歳出〉

①扶助費については、毎年の予算編成における基準を参酌し、対前年度3%増としています。

②その他経常的な経費については、実態に即した伸び率等を勘案し、見込み額を計上しています。

③投資的経費については、平成25年度当初予算編成において大規模事業と位置づけた工事等に加え、その他修繕などの経常的な投資的事業として、一定額を見込んでいます。

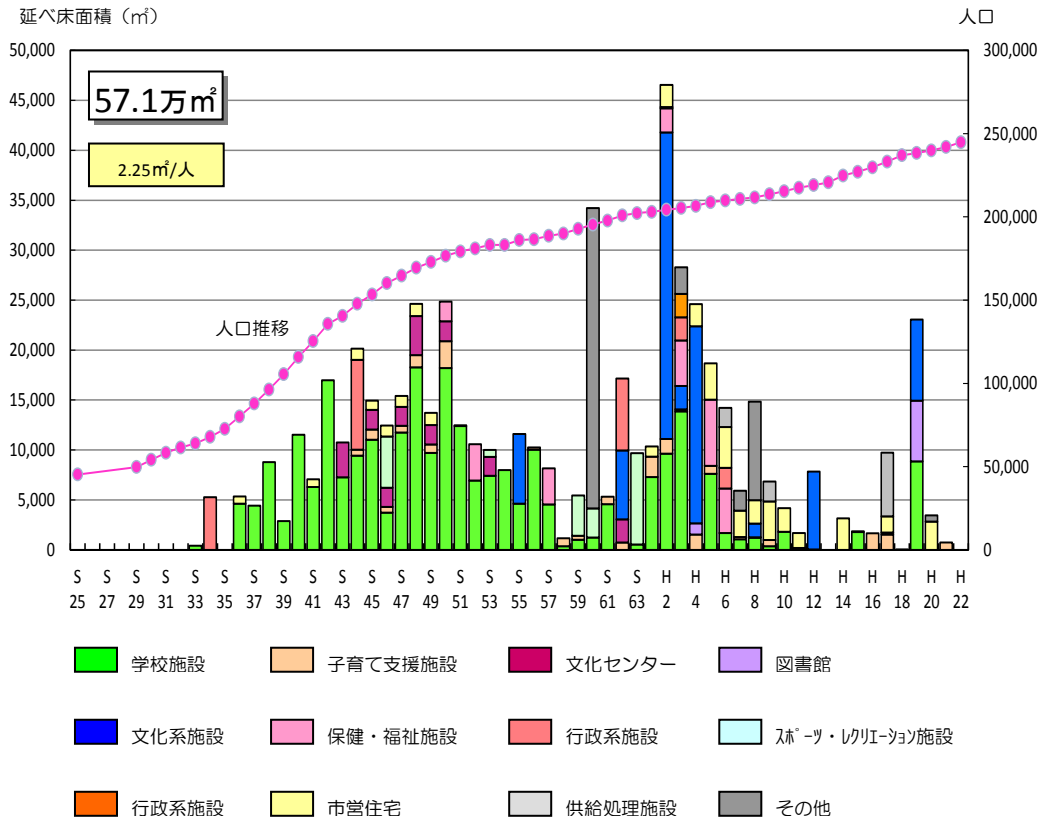
④消費税率については、平成26年4月から8%、27年10月から10%に引き上げられる方向性を考慮し、工事などに係る投資的経費、委託事業などにかかる物件費、施設の維持修繕にかかる維持補修費について、それぞれ支出の増額を見込み、加算しています。

3 今後の公共施設・インフラの維持に対する考え方

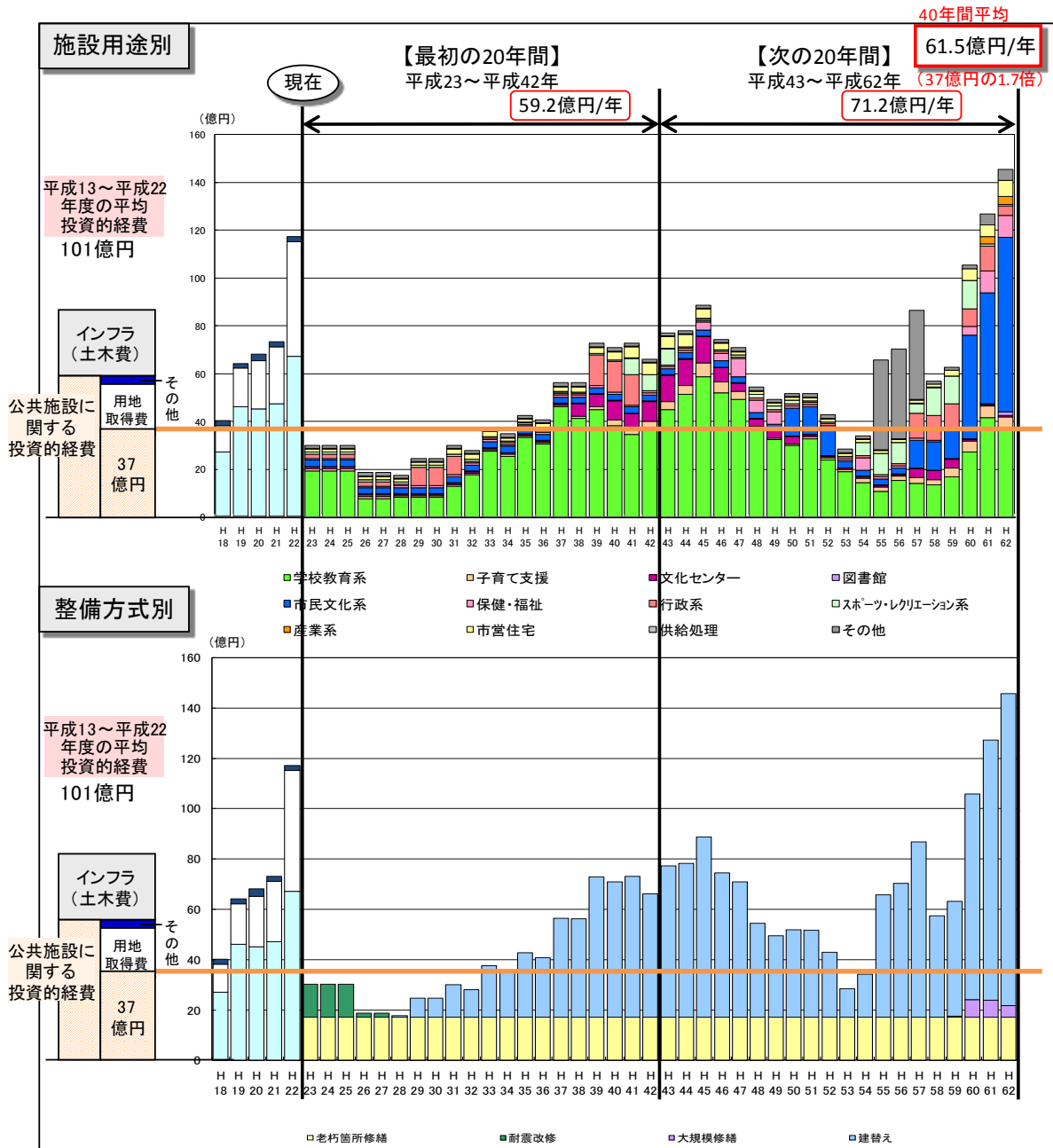
①公共施設（インフラを除く建築物等）

市が保有する、小中学校・文化センターなどの公共施設は、人口増加が急速に進んだ昭和40年～50年代にかけて整備されたものが多く、安全性の確保、大規模改修、建て替え、維持管理等に今後多くの費用がかかることが予測されます。

◆公共施設（インフラを除く）の築年別整備状況



公共施設の用途別延べ床面積では、学校施設は公共施設の約半分（46％）を占めており、今後大幅に膨らむ維持更新費用について大きな影響を与えることが見込まれます。また、前期基本計画の期間中には、府中駅南口再開発事業や、庁舎及び給食センターの建て替えといった大規模な施設整備事業も予定されています。それらも含め、今後の公共施設の維持更新については平成23年から平成62年までの40年間で、年平均61.5億円の費用が必要と見込まれており、近年の公共施設に関する投資的経費（年平均37億円）と比較すると、約1.7倍の費用となります。



(出典：府中市公共施設マネジメント基本方針)

厳しい財政状況が予想されるなか、今後も社会状況や市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスを提供するためには、維持管理を計画的に行うとともに、既存施設の廃止・転用・複合化による総量抑制・圧縮、既存施設の長寿命化対応などに向けた取組を、基本計画期間中に進めます。

②インフラ（道路、橋梁、公園、下水道等）

市が保有する道路、橋梁、公園、下水道などの都市基盤施設（インフラ）は、人口の増加や利便性の向上の目的から、昭和30年代～40年代の高度経済成長期に多くを整備しました。これらのインフラの多くが整備後30年以上を経過していることから、同時期に老朽化が進行しています。そのため、今後のインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

このことから、インフラの安全性を確保するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけません。具体的には、長期的な視点に基づく今後の方針を定め、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進める必要があります。

◆ インフラの管理数量

検討対象施設	分類	管理数量	単位	備考
道路	車道延長	420.569	km	路面性状調査結果
	歩道延長	165.060	km	現地調査結果
橋梁	車道橋	23	橋	橋梁台帳の再調査、目視点検結果
	歩道橋	14	橋	
立体横断施設	ペDESTリアンデッキ	2	橋	府中駅付近、府中本町駅付近、西府駅付近、分倍河原駅付近ほか
	エレベータ	7	基	
	エスカレータ	4	基	
街路樹	市道	10,744	本	航空写真測量および現地補足調査結果
	グレーチング	1,854	箇所	
案内標識	施設表示	803	基	現地調査結果
街路灯	交通安全灯	7,049	基	街路灯交換記録台帳調査ほか
	防犯灯	10,300	基	
公園	都市公園	270	箇所	公園現況整理の確認結果
	広場	40	箇所	
	スポットパーク	35	箇所	
	府中多摩川かぜのみち	1	箇所	
	公共植栽地	22	箇所	
その他の管理地	26	箇所		
下水道	北多摩一号処理区	2,505.7	ha	下水道マスタープランデータ
	野川処理区	219.5	ha	

◆ インフラの整備状況

過去の予算規模が大きい時期の補修の結果、現在のような安全性の確保できた状態が保たれています。しかし、多くのインフラが同時期に更新時期に来ているため、今後の劣化は急速に進行していくことが想定されます。

施設項目	整備状況	施設項目	整備状況
車道舗装	平均 MCI 値：6.9 です。全国平均 6.0 に比べて、劣化していない状態にあります。	歩道・植樹ます	0.3% で補修が必要です。95% が劣化していない状態にあります。
橋 梁	緊急的な補修の必要はありません。しかし、橋梁点検をした 9 橋全てに大小の損傷があります。	街路樹	12m 以上の高高木は全体の 10.37% です。街路樹が大きい路線は 6 路線あります。
案内標識	新型標識：49.44% (401 基) 旧型標識：17.19% (136 基) その他：32.87% (264 基)	街路灯	蛍光灯 (59.28%) と水銀灯 (36.00%) が大半を占めます。LED は 122 灯あります。
公 園	1970 年 (昭和 45 年) 以降に開設した公園箇所数が、89.78% に及びます。	下水道	1970 年～1990 年に下水道整備が集中しています。そのため、設置後 50 年の経過に伴い、施設の更新が集中します。

※ MCI 値 (維持管理指数)：旧建設省において、道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標として開発された、日本独自の指数です。

◆ 将来の管理費用の予測について

インフラの同時期の老朽化が進む一方、近年の財政状況の悪化や扶助費等の増加に伴う経費の縮減が進んでいます。そのため、今後インフラを安全に利用するための機能を維持するには、現状の予算執行を継続するだけでは不足します。

分析の結果、現在の管理を続けた場合、下水道を含む将来の維持管理費用は、80.70 億円/年です。それに対して、現状の執行額は 54.64 億円/年です。そのため、今後 26.06 億円/年の財政不足が生じる予測結果となりました。

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)	40 年間で平均化する場合の 年間経費 (下水道は 30 年間)	現状の執行額
全 体	(下水道除く (40 年)) 982.06 億円 (下水道 (30 年)) 1684.63 億円	(下水道除く) 24.54 億円/年 (下水道含む) 80.70 億円/年	(下水道除く) 18.78 億円/年 (下水道含む) 54.64 億円/年
車 道			
歩 道・ 植樹ます	467.16 億円	11.67 億円/年	8.57 億円/年 (予測額の約 73%)
橋 梁			
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円 (予測額の 61%)
案内標識	0.80 億円	0.02 億円/年	0.02 億円 (予測額の 100%)
街路灯	60.80 億円	1.52 億円/年	1.52 億円 (予測額の 100%)
公 園	365.28 億円	9.13 億円/年	7.33 億円/年 (予測額の約 80%)
下水道 (30 年間)	1684.63 億円	56.16 億円/年	35.86 億円/年 (予測額の約 64%)

* 下水道は特別会計で運用しているため、下水道を除く場合と含める場合のそれぞれについて積算しています。ただし、不足する経費の一部には、一般会計からの繰出金が充当される場合もあります。

◆ 今後のインフラ管理の方針について

今後のインフラの安全性を確保していくためには、長期的な視点での維持管理を継続していくことが必要です。市では現状の問題を把握し、その問題を踏まえた長期的なインフラ管理の方針を、次のとおり示します。

この方針に基づき取組みを、基本計画期間中に進めます。

現状の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ① 維持管理への長期的な視点の不足 ② 市の予算の全体的な不足 ③ インフラ管理に費やすコスト削減への取組み不足 ④ 全庁的な各施策間の調整の不足 ⑤ 民間企業や市民の活力活用の不足 	
インフラ管理の方針	<p>【インフラ管理全体（共通）の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 歳入の確保 ② 持続可能な財政運営 ③ 集約化・合同化による効率化 	<p>【維持管理の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 業務の見直し等によるコスト削減 ⑤ 市民との協働による管理 <p>【補修更新の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ ライフサイクルを通じた効率化 ⑦ 管理水準の見直し

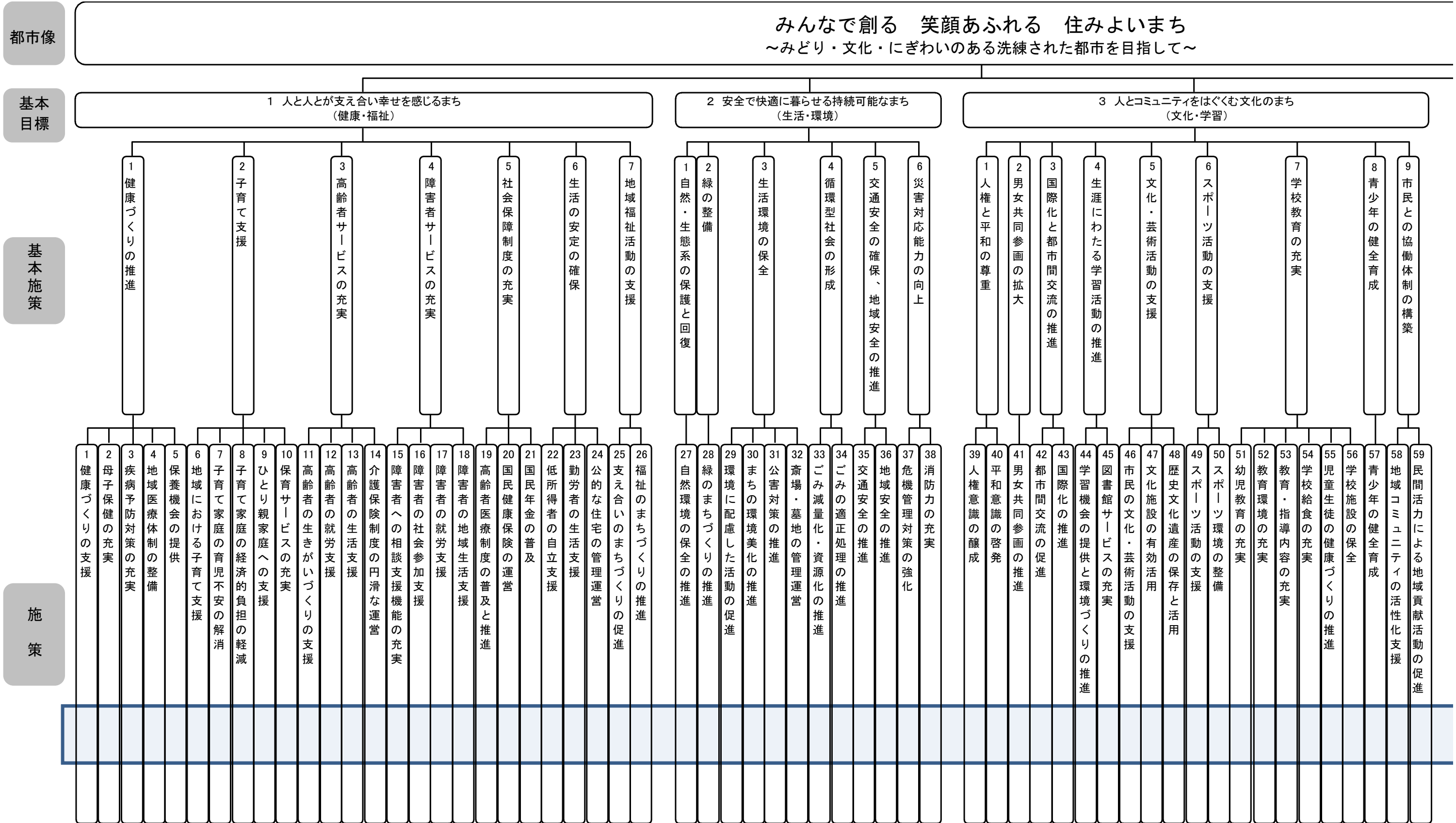
4 財政見通し及び公共施設等の老朽化を踏まえた前期基本計画の推進

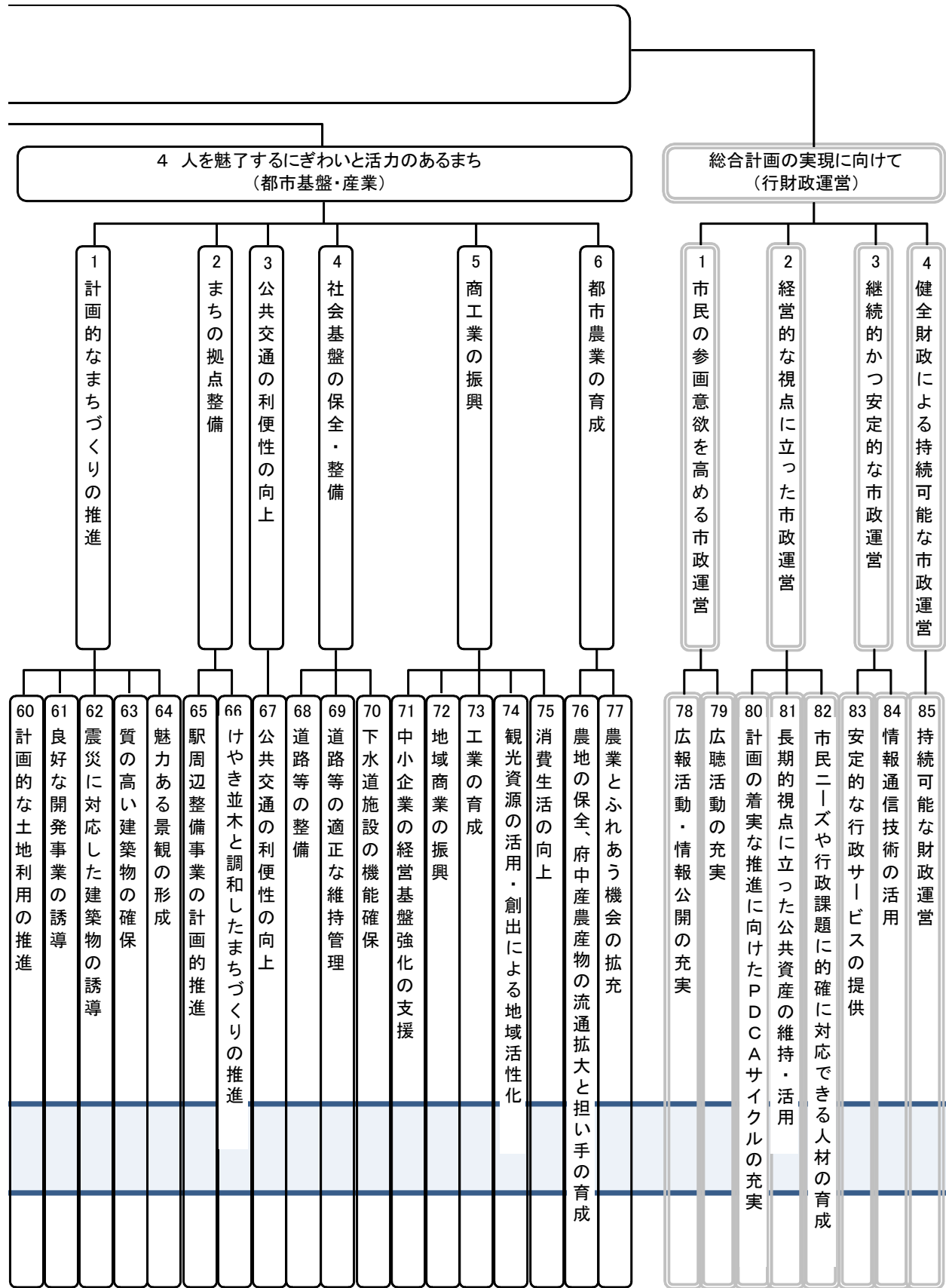
財政見通しによると、自主財源の増加が見込めないうえに、景気の動向や社会構造を背景とした扶助費の増大は避けられず、基金に依存した厳しい財政運営を余儀なくされる見込みです。一方で、公共施設等の維持管理に目を向けると、数十年の長期的視点に立って公共施設やインフラを適切に維持していくための計画的な調整を開始しなければならない時期に差し掛かっています。したがって、前期基本計画の計画期間はもとより、今後は将来に渡って、公共施設及びインフラの維持管理経費を市財政に大きな影響を与える要素として考慮することが必要不可欠となります。

これらの財政的な制約を十分に認識したうえで、基本構想に掲げる都市像『みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち』を達成すべく、市民の多様なニーズに応えるまちづくりを進めるためには、事務事業の見直しによる歳出抑制や税収納率の向上など、従来から実施してきた行財政改革の取組を継続することはもとより、前期基本計画に基づく施策展開においても、優先度の高い施策や事務事業に予算と人員を重点的に投入する“選択と集中”の指向を一層明確することが求められます。

そのための具体的な方策として、まずは優先化や重点化の対象とならない事務事業の実施に当たっては、前年踏襲の発想を改め、市民にとっての付加価値や負担の公平性の観点から事業の必要性や妥当性を厳しく検証したうえで、抜本的な事業改善に取り組んでいかなければなりません。その一方で、前期基本計画の計画期間中に重点的に取り組むべき分野横断的テーマを「重点プロジェクト」として明示するとともに、各施策においても核となる“主要な事務事業”を設定し、優先すべき事業として明確に位置付けたうえで、綿密な進行管理の下で着実に推進していきます。

第3章 施策体系





重点プロジェクト

厳しい財政状況や行政需要の多様化といった環境においても、着実に前期基本計画を推進するために、計画期間において重点的かつ優先的に実施すべきテーマを『重点プロジェクト』として設定し、“選択と集中”による効率的な行政運営の指針とします。

また、迅速かつ柔軟に行政課題に対処できるよう、施策体系の枠組みにとらわれず、分野横断的に該当する事務事業や取組をまとめています。

- プロジェクト1
市民が主役のまちづくり
- プロジェクト2
防災・減災のまちづくり
- プロジェクト3
にぎわいのあるまちづくり
- プロジェクト4
健康で元気なまちづくり

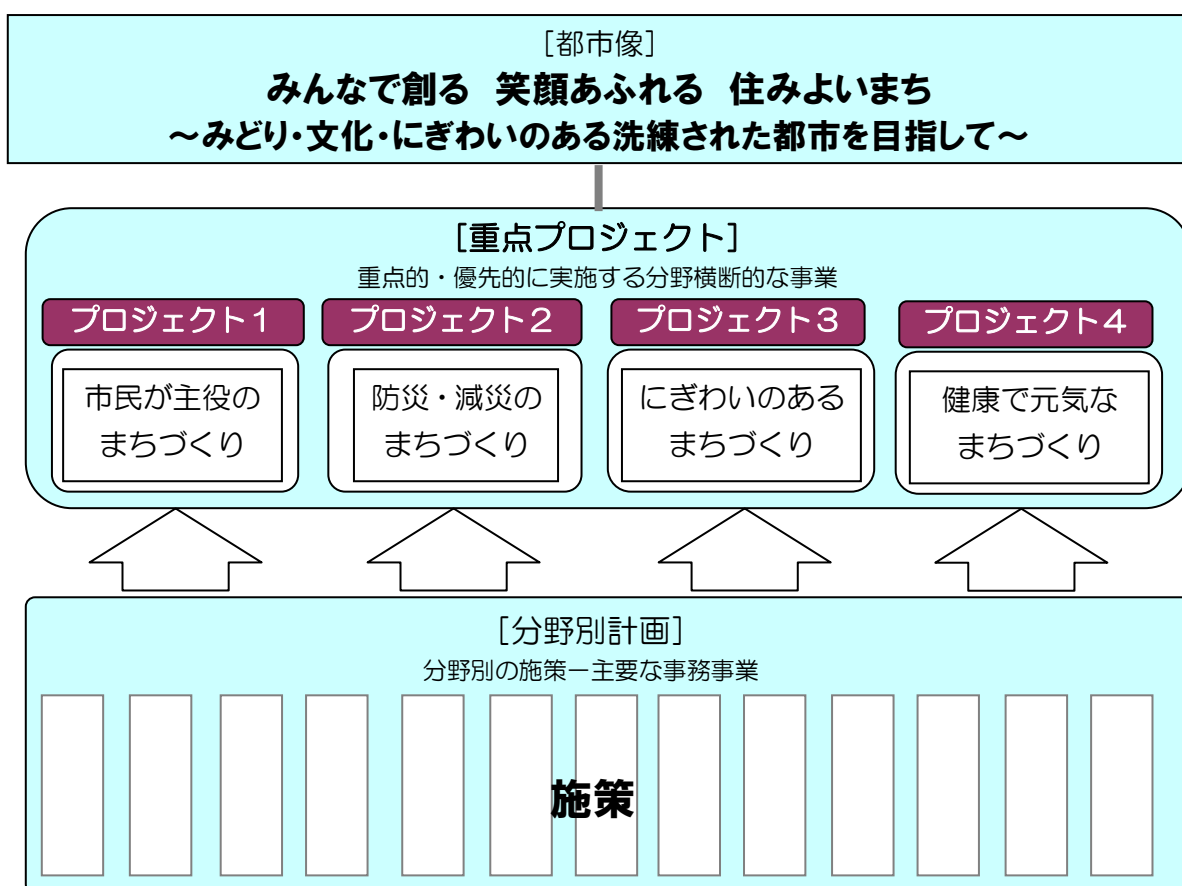
第4章 重点プロジェクト

～ 計画期間における中心テーマ ～

1 重点プロジェクトとは

重点プロジェクトは、基本構想で掲げた『まちづくりの基本理念』の視点や市民と市がともに目指す『都市像』を踏まえ、前期基本計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業を分野横断的に位置づけたもので、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向などを勘案して選定しています。

また、選定した重点事業を着実に推進していくために、分野別の基本計画とは別に、綿密な進行管理を行っていきます。



2 重点プロジェクト

プロジェクト1:市民が主役のまちづくり

市民が主体的にまちづくりを担う『市民が主役のまちづくり』の象徴として、府中駅前の利便性の高い場所に市民活動拠点を整備することにより、市民団体等の地域貢献活動を幅広く支援するとともに、市民団体同士が交流を持ち、自主的に連携を深められる環境を整えます。併せて、利便性の高い駅前の立地を生かし、市民が市政に関する情報を把握して市民活動に活用できるよう、様々な情報提供のための施設を併設します。

また、新たなまちづくりのあり方として、市民と市との対話を通じて市民ニーズを把握するために、市民と市長が自由に討論をする「市長と語る会」を実施するとともに、ツイッターなど新たなツールも活用し、市民と市の顔の見える関係づくりを進めます。

さらに、市民や市民団体等の主体的な活動が広がり、本市の特色の一つである文化・芸術分野をはじめとする様々な分野で市民の手によってまちが育つことをめざし、地域での多様な生涯学習の場とそれを還元する「学び返し」の機会を充実させるとともに、地域で活躍できる環境づくりを進めます。

重点事業① 情報公開機能を備えた市民活動拠点の整備	
主要な事務事業 主要な取組	◆府中駅南口第一地区再開発市民活動拠点施設整備事業【施策59】 ◆NPO・ボランティア活動支援事業【施策59】 ◆市政情報センターの円滑な運営【施策101】
重点事業② 市民と市とのコミュニケーションの進化	
主要な事務事業 主要な取組	◆各種情報媒体の活用【施策101】 ◆市長と語る会を通じた対話の機会の拡充【施策102】
重点事業③ 市民が育てる文化・芸術のまちに向けた環境づくり	
主要な事務事業 主要な取組	◆生涯学習機会創出事業【施策44】 ◆市民芸術文化祭運営事業【施策46】

プロジェクト2:防災・減災のまちづくり

首都直下型地震等による被害が想定される中、災害を防ぎ、被害を軽減することが求められることから、公共施設マネジメントを推進する中で各公共施設の老朽化を踏まえた安全対策に適切に取り組むとともに、災害発生時には拠点施設となる市庁舎については、耐震化の観点からも着実に新庁舎の建設事業を進めます。

また、新たな被害想定の下に改定した地域防災計画を踏まえ、避難所となる施設への備品等の整備を進めるとともに、他自治体や民間企業との連携体制の構築により防災体制の強化を図るほか、地域の自主防災組織による防災訓練の支援など、地域防災体制の強化に向けたハード・ソフト両面の取組を充実させます。

一方で、まちの防災・減災にとって重要となる民間建築物に対する取組として、耐震化に向けた普及啓発を図るとともに、木造住宅や特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等への補助を通じて耐震化を促進します。

重点事業① 公共施設の安全対策の推進	
主要な事務事業	◆公共施設マネジメントの推進【施策104】
主要な取組	◆市庁舎建設事業の着実な遂行【施策104】
重点事業② ハード・ソフト両面での地域防災体制の強化	
主要な事務事業	◆防災資材等整備事業【施策37】
主要な取組	◆防災意識啓発事業【施策37】
重点事業③ 民間建築物の耐震化の促進	
主要な事務事業	◆建築物耐震化促進事業【施策62】
主要な取組	・耐震化に向けた普及啓発 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修等への補助 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等への補助

プロジェクト3:にぎわいのあるまちづくり

府中市の中心である府中駅前のにぎわいの創出に向けて、本市のシンボルである「国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木」を核としたまちづくりを進めます。けやき並木の一部では樹木の衰退が進んでいることから、保護対策として生育環境の改善を図ります。さらに、周辺の交通環境への対応として宮西町地区の道路整備事業を進めつつ、けやき並木通りの歩行者専用道路化（モール化）を進めて憩いの空間を創出し、周辺地域のにぎわいづくりに繋がります。

また、けやき並木と調和のとれた景観に配慮しながら、本市の表玄関である京王線府中駅周辺の中心拠点となる府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業を推進し、中心商業地としてのにぎわいと活力の創出を図ります。

さらに、府中駅前やけやき並木周辺の中心地域に限らず、市内全域に及ぶにぎわいの創出に向けて、地域の魅力を生かしながら、多くの方が訪れたいくなる観光施策や地域商店街の活性化に繋がる取組を展開します。

重点事業① けやき並木を活用したにぎわいの創出	
主要な事務事業	◆馬場大門ケヤキ並木保護対策事業【施策66】
主要な取組	◆けやき並木周辺整備事業【施策66】
重点事業② 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の推進	
主要な事務事業	◆府中駅南口再開発推進事業【施策65】
主要な取組	・第一地区再開発ビルの本体工事 ・交通広場や街路等の公共施設工事
重点事業③ 地域のにぎわいづくりに向けた商業・観光施策の展開	
主要な事務事業	◆商店街振興事業【施策72】
主要な取組	◆観光振興事業【施策74】

プロジェクト4:健康で元気なまちづくり

健康づくりに必要な知識や技術を、地域で共有しあいながら、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を醸成していくことで、市民が健やかに心豊かに、いきいきと自分らしく暮らしていけるまちづくりを進めます。特に、市民や市民団体、企業等が協働し、一体となって健康づくりを推進するためのネットワークの形成と強化に努め、子育て支援や高齢者の支え合いなど、様々な分野で市民の健康と生きがいを地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

さらに、健康増進はもとより、地域に根差したチームへの応援を通じて地域コミュニティの連帯感を高めるスポーツの意義に目を向け、市内にトップチームが数多く存在する本市の特徴を生かせるよう各団体との連携強化を図り、「スポーツタウン府中」をさらに発展させます。また、子供たちが夢や希望を持って健やかに成長するきっかけとしてトップアスリートとの交流の機会を充実させます。

また、学校生活においても、体育や学校行事、食育等を通じて児童・生徒が元気に育つ環境づくりに取り組むとともに、児童・生徒の健やかな成長を支える学校給食の重要性を踏まえ、給食センターの整備を進めます。

重点事業① 個人の健康を社会全体で支える仕組みづくり	
主要な事務事業 主要な取組	◆健康管理支援事業【施策1】 ◆地域子育て支援事業【施策6】 ◆高齢者地域支え合い事業【施策11】
重点事業② 地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展	
主要な事務事業 主要な取組	◆市民スポーツ大会等運営事業【施策49】 ・市民体育大会、スポーツ大会の実施 ・トップチームとの連携によるレクリエーション事業の実施 ・子供たちとトップアスリートとの交流機会の充実
重点事業③ 元気で健やかに育つ児童・生徒の健康づくりの促進	
主要な事務事業 主要な取組	◆学校教育指導向上推進事業【施策53】 ◆給食施設管理運営事業【施策54】